

パブリックコメント制度でのご意見を募集

新総合計画・基本構想(案)にご意見をお寄せください。

■問い合わせ 企画課企画係 (TEL) 210208

ひと・まち・自然を大切に作る高梁の創造を目指して

市は、「新総合計画・基本構想」の策定を進めており、素案をまとめました。今月号では、その概要をお知らせして、皆さんの意見をお聞きします。ぜひ、多くのご意見をお寄せください。

■総合計画の役割と構成

総合計画は、市政を推進するための最上位計画であり、市民・民間・行政などが共通の理念を持って、将来目標の実現に向けて取り組むための指針となります。

都市像とまちづくり方針などを基本理念として示す「基本構想」、基本構想実現のための政策や施策を体系的に示す「基本計画」、事業内容を具体的に示す「実施計画」によって構成されます。

■基本構想の期間

計画期間は、平成22年度から平成31年度までの10年間とします。

■本市を取り巻く状況と政策課題

①社会環境の変化

- ・ 社会経済や国等の政策動向、生活の変化などを見据えています。
- ・ 人口減少、少子高齢化の進行
- ・ コミュニティ機能の低下
- ・ 都市と地方の経済格差の拡大
- ・ 地球環境問題対策の進展
- ・ ICT(※)社会の進展
- ・ 地方分権の推進等

(※)ICT: Information Communication Technologyの略。情報通信技術およびその応用技術や手法の総称。

②市の特色

本市の持つ3つの特色を踏まえています。

- ・ 豊かな自然と特徴的な気候風土など
- 「自然的特色」
- ・ 備中松山城や備中神楽など
- 「歴史・文化的特色」
- ・ 高等教育、医療施設を備えた
- 「社会・経済的特色」

③市民の施策改善要望

市政懇談会での意見や市民意識調査から、次のような施策改善が望まれています。

- ・ 雇用の場の確保
- ・ 高齢者、子育て支援などの福祉や医療体制の充実
- ・ 農林商工観などの産業振興
- ・ 公共交通、道路、消費生活など社会基盤の整備

④市の政策課題

これらの状況から、次のような政策課題が挙げられます。

■目標人口

基本構想の策定にあたり、前提となる将来人口と構成の推計を行い、将来人口を算出します。

将来人口推計では、基本構想期間における人口減少傾向が続くことが予測されますが、定住対策等の施策展開を図ることを勘案し、今後、審議会等で目標人口を設定します。

ひと・まち・自然を大切に作る高梁の創造

本市のこれからのまちづくりにおいては、ひと・まち・自然といったかけがえない地域の財産をいかすとともに、人々の「知恵とふるさとへの思い」を結集し、市民が望む活力に満ちた社会、誰もが安心して暮らすことのできる社会、ひともまちもいきいきと輝くことのできる社会の実現を目指します。

そのために、「自助・互助・公助」を基本とする協働の考え方に立ち、市民・民間・行政が共通の理念を持ち、手を携えてまちづくりを進めていきます。

基本方針となるまちづくりの柱

1 産業・雇用

地域産業・地域資源を活かした活力あるまち

農林水産、商工観光の推進を図り、地域資源の活用と連携により新たな地域産業を育てます。

2 環境・防災・社会基盤

美しい自然環境と快適な生活基盤が調和した共生のまち

自然環境を守り、調和を図りながら社会基盤の整備や活用を進め、地域の安全を守ります。

3 健康・福祉

心のつながりを大切に 支えあい 助け合う 安心のまち

安心して生み育てることのできる、誰もが健康で暮らせる環境づくりや地域福祉活動を進めます。

4 教育・文化・人づくり

地域文化と心豊かな人を育むまち

学校教育の充実、生涯学習の推進やスポーツの振興のほか、学園文化交流都市づくりを進めます。

5 協働・まちづくり

市民と行政の協働と連携で自立するまち

市民にとって身近な行政を目指し、市民が主役のまちづくりを進めます。

新総合計画・基本構想(案)の詳細な内容は、企画課、各地域局、または市ホームページで閲覧できます。

新総合計画・基本構想(案)にご意見をお寄せください

〔意見提出方法〕 11月13日(金)までに、郵便番号、住所、氏名を明記し、郵送かファックスで企画課企画係(〒716-8501[住所不要]・FAX③1555)までご意見をお寄せください。市ホームページ(<http://www.city.takahashi.okayama.jp/>)からも入力できます。

〔素案の閲覧〕 企画課、各地域局(土・日曜日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)、または市ホームページで閲覧できます。

〔閲覧期間〕 10月15日(木)～11月13日(金)

※この計画の策定にあたり、パブリックコメントを実施します。パブリックコメント制度とは、市の基本的な政策等を立案する課程で、当該施策等の趣旨や内容等を公表し、これらについて提出された市民等の意見および情報を考慮して、当該立案に係る意思決定を行うとともに、市民等の意見に対する考え方等を公表する一連の手続きのことです。